

浜松市告示第196号

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の22第1項の規定による指定認定事務支援法人への事務の委託を終了したので、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の20第2項の規定により次のように公示をする。

令和8年3月31日

浜松市長 中野 祐介

- 1 指定認定事務支援法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名
静岡県マンション管理士会
浜松市浜名区高畑521
源間 健二
- 2 委託終了の年月日
令和8年3月31日
- 3 委託している認定支援事務の内容
マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の22第1項各号に掲げる事務